

助成金申請書類作成の手引き

令和6年度
次世代タクシーの導入促進事業
(事前申請版)

(お問い合わせ先・申請書の提出先)

大変お手数おかけしますが、審査業務円滑化のため、お問い合わせについてはホームページ記載の「お問い合わせフォーム」からお問い合わせいただきますようご協力お願い申し上げます。

公益財団法人東京都環境公社

東京都地球温暖化防止活動推進センター（愛称：クール・ネット東京）

〒163-0817

東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル17階西

ホームページ：<https://www.tokyo-co2down.jp/individual/subsidy/ev/index.html>

受付時間：月曜日～金曜日（祝祭日を除く）

9:00～17:00（12時～13時までを除く）

※「お問い合わせフォーム」については24時間受付

東京都地球温暖化防止活動推進センターとは

「地球温暖化対策の推進に関する法律」第38条に規定され、地球温暖化防止活動の推進を図ることを目的とする一般財団法人の中から一つを、都道府県知事が指定するものです。東京都においては、財団法人東京都環境整備公社（現公益財団法人東京都環境公社）が平成20年2月4日に、東京都地球温暖化防止活動推進センターとしての指定を受け、同年4月1日に活動を開始しました。

《目 次》

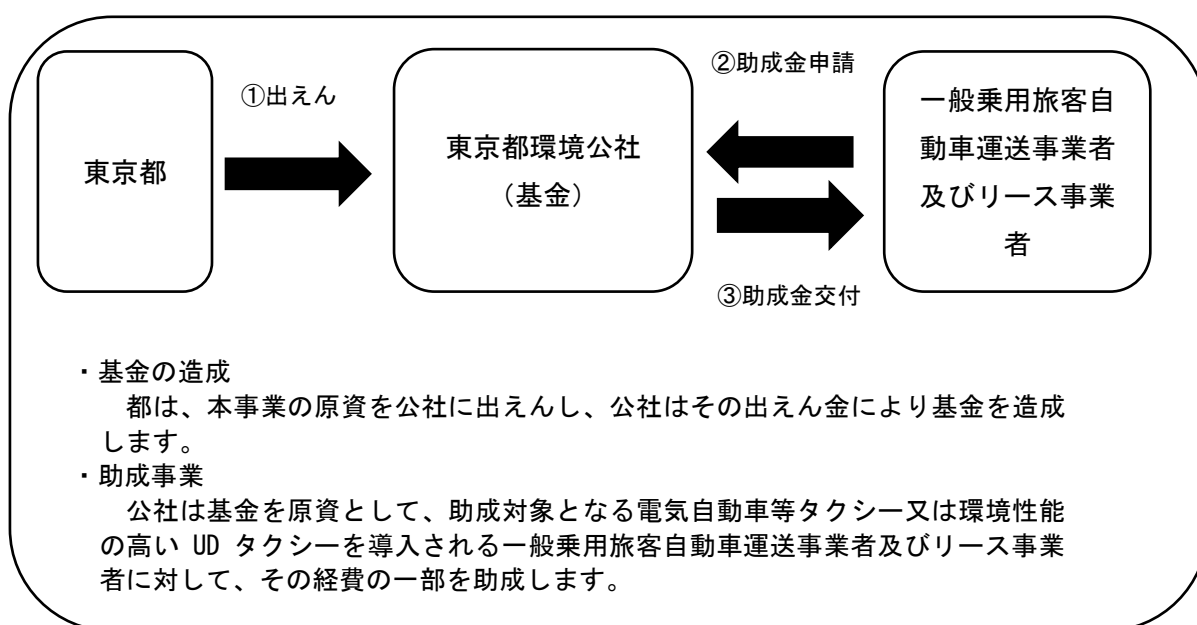
I	事業の概要	4
1	目的	4
2	事業スキーム	4
3	補助のイメージ	4
II	助成金を受け取るまでのスケジュール（事前申込）オンライン申請のみ可	5
III	対象者における手続について	6
1	オンライン申請	6
IV	オンライン申請 EV・PHEV タクシー 一般乗用旅客自動車運送事業者申込について （車両販売事業者代行可）	7
1	書類の偽装や虚偽申請などにおける不正受給などの不正行為について	7
2	対象の確認	8
3	申請の流れ（車両購入前）	9
5	申請手続きについて	10
6	助成金額について	11
7	オンライン申請手続について	13
V	オンライン申請 EV・PHEV タクシー リース事業者申込について	16
1	書類の偽装や虚偽申請などにおける不正受給などの不正行為について	16
2	対象の確認	17
3	申請の流れ（車両購入前）	18
4	お手元にご用意するもの	19
5	申請手続きについて	19
6	助成金額について	20
7	オンライン申請手続について	21
VI	オンライン申請 UD タクシー 一般乗用旅客自動車運送事業者申込について（車両販 売事業者代行可）	24
1	書類の偽装や虚偽申請などにおける不正受給などの不正行為について	24
2	対象の確認	25
3	申請の流れ（車両購入前）	27
4	お手元にご用意するもの	28
5	申請手続きについて	28
6	助成金額について	29
7	オンライン申請手続について	30
VII	オンライン申請 UD タクシー リース事業者申込について	33
1	書類の偽装や虚偽申請などにおける不正受給などの不正行為について	33
2	対象の確認	34
3	申請の流れ（車両購入前）	36
4	お手元にご用意するもの	37
5	申請手続きについて	37
6	助成金額について	38
7	オンライン申請手続について	39

I 事業の概要

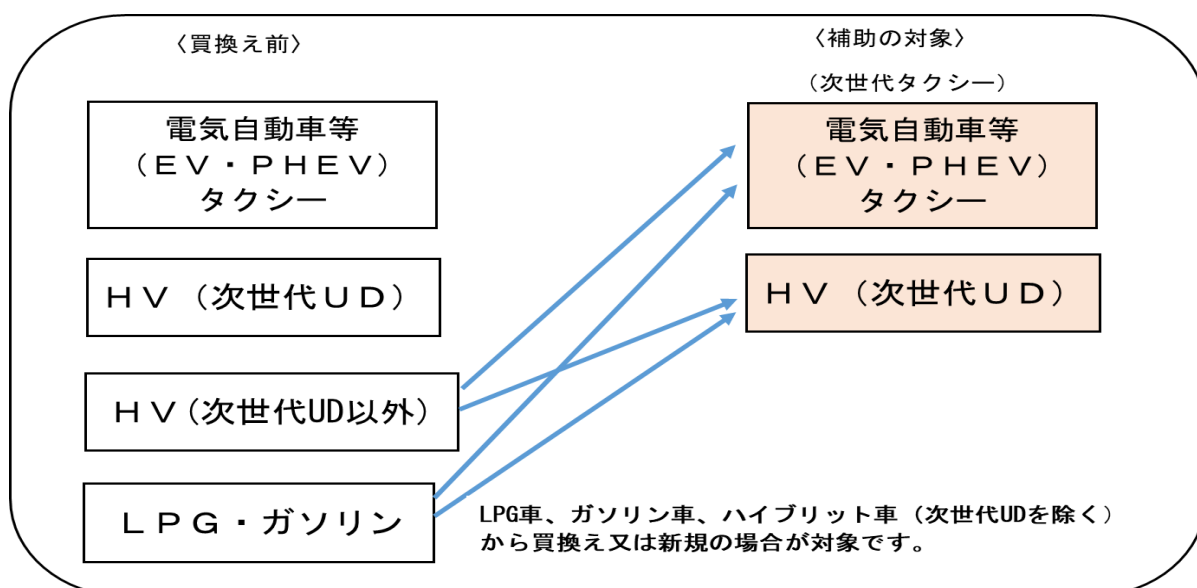
1 目的

次世代タクシーの導入促進事業（以下「本事業」という。）とは、公益財団法人東京都環境公社（以下「公社」という。）が、二酸化炭素の削減に寄与する電気自動車等のタクシー車両に加え、環境性能が高く誰もが利用しやすいユニバーサルデザイン（以下「次世代 UD」という。）のタクシー車両の導入促進を図ることを目的に実施するものです。

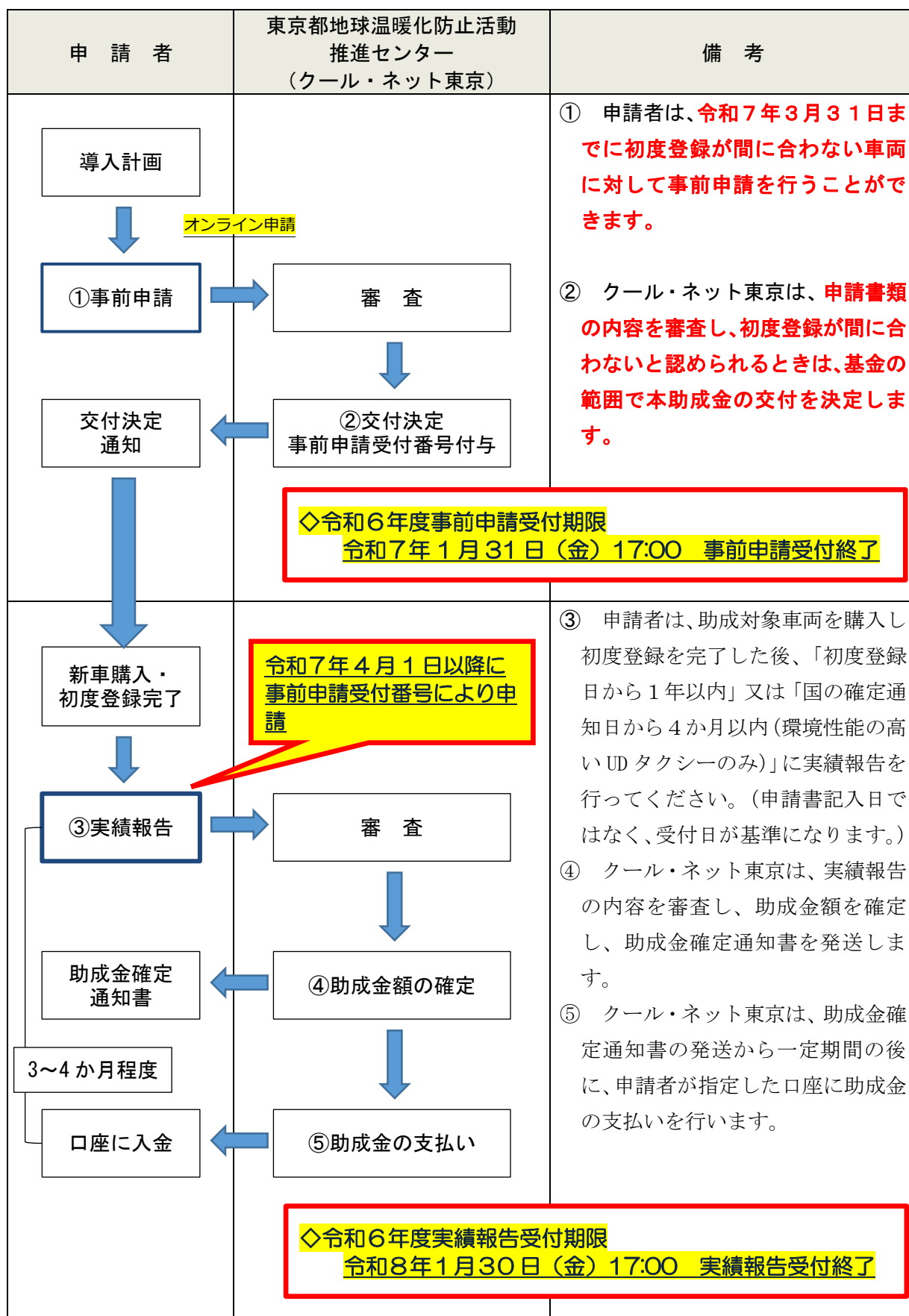
2 事業スキーム



3 補助のイメージ



Ⅱ 助成金を受け取るまでのスケジュール（事前申込）オンライン申請のみ可



Ⅲ 対象者における手続について

1 オンライン申請

手続が簡単で郵送料もかからず、受領したことなどがメールで把握できます。

本手引にて詳細の説明を作成しました。オンラインのみの受付です。

(1) 対象車両「EV・PHEV タクシー」

- ① 一般乗用旅客自動車運送事業者（道路運送法第3条第1号ハに規定する一般乗用旅客自動車運送事業を営業者）※申請は、販売事業者が代行できます。

手続の詳細は「P7～P15」です。印刷設定をページ数で指定して印刷してください。

- ② リース事業者：上記の者と助成対象自動車のリース契約を締結している。

手続の詳細は「P16～P23」です。印刷設定をページ数で指定して印刷してください。

(2) 対象車両「UD タクシー」

- ① 一般乗用旅客自動車運送事業者（道路運送法第3条第1号ハに規定する一般乗用旅客自動車運送事業を営業者）※申請は、販売事業者が代行できます。

手続の詳細は「P24～P32」です。印刷設定をページ数で指定して印刷してください。

- ② リース事業者：上記の者と助成対象自動車のリース契約を締結している。

手続の詳細は「P33～P39」です。印刷設定をページ数で指定して印刷してください。

IV オンライン申請 EV・PHEV タクシー 一般乗用旅客自動車運送事業

者申込について（車両販売事業者代行可）

1 書類の偽装や虚偽申請などにおける不正受給などの不正行為について

当法人の助成金については、東京都の公的資金を財源としており、社会的にその適正な執行が強く求められております。当法人としまして、不正受給などの不正行為に対しては厳正に対処いたします。

本助成金を申請される方、申請後、採択が決定し助成金を受給される方におかれましては、以下の点につきまして、十分御認識された上で、助成金の申請又は受給を行っていただきますようお願いいたします。

(1) 助成金の申請者が当法人に提出する書類には、如何なる理由があってもその内容に虚偽の記述があってはなりません。

(2) 助成金で取得した助成対象自動車を、当該の処分制限期間内に処分（助成金の交付目的に反して使用し、譲渡し、交換し、廃棄し、貸し付け、又は担保に供することをいいます。）しようとするときは、事前に処分内容等について当法人の承認を受けなければなりません。なお、当法人は、必要に応じて助成対象自動車の管理状況について調査することがあります。

(3) 当法人は、申請者及び手続き代行者その他の関係者が、偽りその他の不正の手段により手続きを行った疑いがある場合は、必要に応じて調査等を実施し、不正行為が認められたときは、当該関係者に対し相当の期間、助成金の交付決定の停止等の処分を行い、その名称及び不正の内容を公表します。

(4) 前記事項に違反した場合は、当法人からの助成金交付決定及びその他の権利を取り消します。また、当法人から助成金が既に交付されている場合は、その全額に加算金（年率10.95%）を加えて返還していただきます。

(5) 助成金を受け取るまでに車両を処分された場合については、次のとおり処理します。

申請前：申請できません。 交付決定前：申請を取り下げてください。

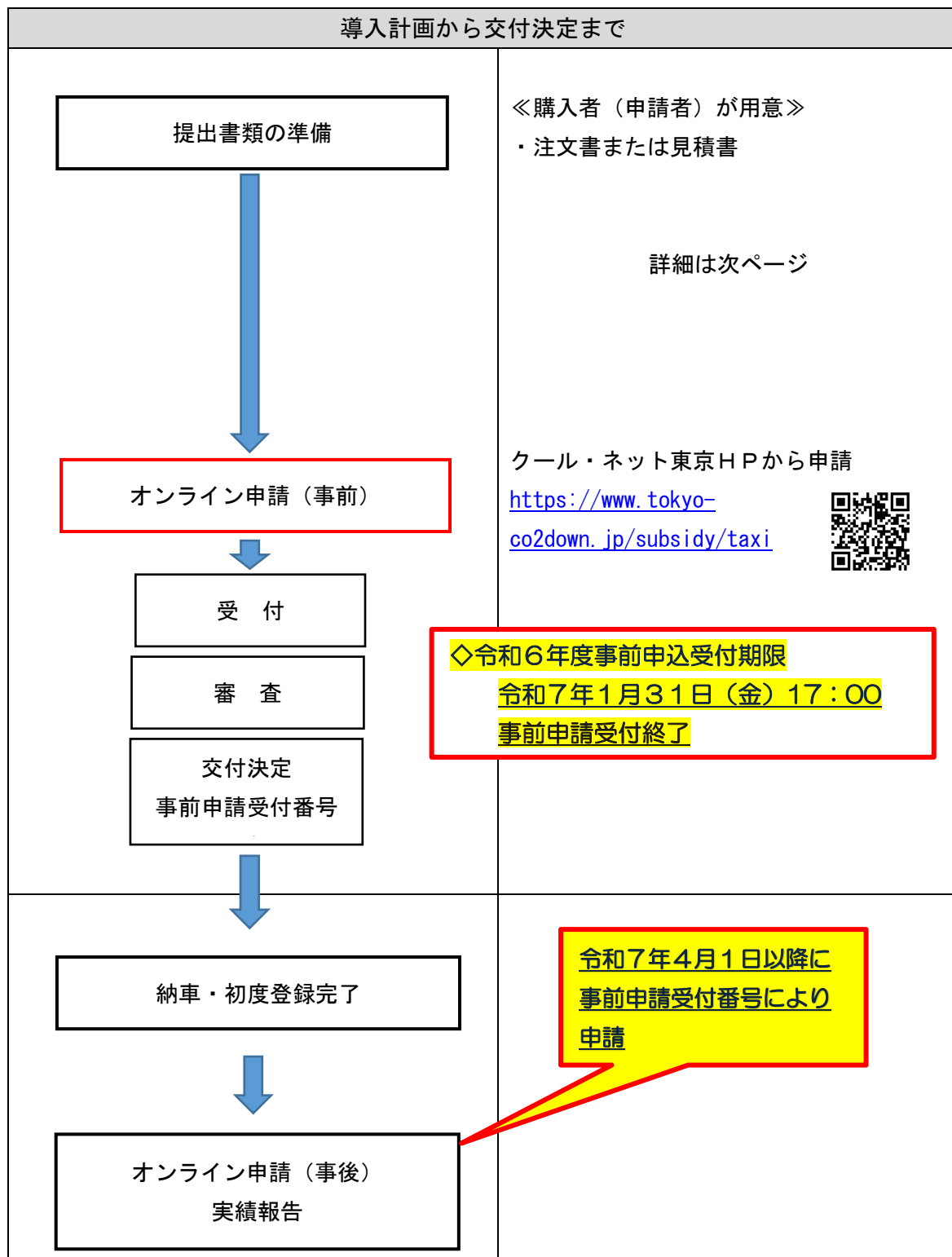
交付決定後に処分が発覚した場合、虚偽申請にあたる可能性がありますのでご注意ください。

2 対象の確認

申請する前に以下に該当するかご確認ください。オンライン申請の際は以下全て該当するものとみなします。よくご確認ください。

✓	書 類
	(1) 国及び地方公共団体ではない
	(2) 国または地方公共団体が出資する法人・団体ではない
	(3) 税金の滞納がない
	(4) 刑事上の処分を受けていない
	(5) 東京都暴力団排除条例に規定する暴力団関係者等ではない
	(6) その他、公的資金の交付先として社会通念上適切である
	(7) 都内に事務所若しくは事業所を有する
	(8) LPG 車やガソリン車（次世代 UD タクシーを除く。）からの買換えである ※ハイブリッド車（次世代 UD 以外）からの買換えは対象です。
	(9) 都の他の同種の助成金の交付を重複して受けていない ※環境性能の高い UD タクシーの補助金と併用可能
	(10) 車両がタクシー仕様で、EV 又は PHEV である
	(11) 新車である（中古車、新古車は対象外）
	(12) 初度登録予定日が令和 7 年 4 月 1 日以降である
上記「✓」は該当するかご確認ください。また、 <u>過去に虚偽申請（提出書類の偽装など）があった者は(6)に違反します。</u>	

3 申請の流れ（車両購入前）



4 お手元にご用意するもの

以下の書類をお手元にご用意ください。不備があった場合、メールや電話にて修正や書類の提出依頼をいたしますが、場合によっては一度受付を取消し、再度ご申請いただくことがあります。不備の無いよう、よくご確認ください。また修正や書類提出の連絡に対して 20 日間ご連絡が取れなかった場合、申請は取消とし、書類は破棄させていただきます。ご注意ください。

各書類は審査で必要となるため、記載事項が指定されています。まずは書類一覧を表示し、記載事項の詳細については、一覧の次に記載します。

書類の偽装など悪質な虚偽申請があった場合、1に記載のとおり今後の助成金申請ができなくなる場合がありますのでご注意ください。

《お手元の書類一覧》

✓	書 類	容量
	(1) 見積書または注文書のコピー（車名・グレード、型式、車両本体価格及び納車時期がわかること）	5MB
上記が揃わない等、審査に必要な内容の確認できる書類がない場合はその他公社が必要と認める書類として提出を求めます。		

各書類はオンライン申請を行うため、スキャナや写真などでデータ化してください。※記載の容量は上限容量です。容量以内のデータを作成してください。

《記載事項の詳細》

(1) 見積書または注文書のコピー

確認事項：申請者との契約の有無、EV・PHEV かどうか、助成対象経費（本体価格）

- ① 注文書、見積書、売買契約書等の書類で、申請者名と販売会社名の記載があること。
- ② 自動車の車名・グレード、型式が確認できること。
- ③ 車両本体価格および納車時期が確認できること。

(1)の確認事項等が確認できない場合等はその他書類の提出を求めます。

5 申請手続きについて

(1) 受付期限

オンライン申請受付期限 令和 7 年 1 月 31 日（金曜日）17:00 まで

※申請額が予算額に到達した場合は、その時点で申請の受付を終了します。

※上記の受付期限については、やむを得ない事情があった場合でも延長はできませんのでご注意ください。

※予算に限りがございますので、関係書類が整い次第、速やかにご提出くださいますようご協力をお願いいたします。

(2) 申請可能台数

① 申請者ごとの助成金支給の台数制限はありません。

但し、申請額が予算額に到達した場合は、その時点で申請の受付を終了します。なお、予算額の到達が近づいた場合は、ホームページ等でご案内します。

② 1回の申請で1台の車両を申請してください。オンライン申請の場合、Grafferアカウントでログインすることで記入項目は自動入力され、入力の手間を省けます。

(3) 申請方法

申請はオンライン申請を行ってください。

<https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/taxi>



(4) 申請にあたっての留意事項

- ・交付決定後、助成対象者の都合で辞退する場合は、次回以降の応募を制限することがあります。
- ・職員への働きかけ・陳情等により、公正中立性が確保されないと判断された場合には、審査対象から除外させていただきます。

(5) 手続代行

助成対象者は、助成対象自動車を販売する者に、助成金交付申請に係る手続きの代行を依頼することができます。手続代行者は、依頼された手続きについて誠意をもって実施してください。

手続代行を依頼した場合、クール・ネット東京から申請書類等について質問や依頼があるときは、原則として手続代行者に連絡をします。

また、クール・ネット東京は、必要に応じて調査を実施し、手続代行者が実施要綱、交付要綱及び本手引きの規定に従って手続きを遂行していないと認めるときは、当該手続代行者に対し、代行の停止を求めることができます。

6 助成金額について

助成対象経費は「車両本体価格（値引きを含む本体の購入に要する費用）」です。但し、環境性能の高いUDタクシーと併用申請する場合は、UDタクシー助成金額を減額します。また、利益等排除とし、助成対象経費に助成対象者の自社製品の調達分または助成対象者に関係する者からの調達分がある場合、利益等相当分を排除した額を助成対象経費とします。

助成金額はオンライン申請で自動計算されます。

(1) EV タクシー

① 中小規模事業者（中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項各号に規定する中小企業者（会社又は個人）であって使用台数200台未満の事業者）

助成金額 = 助成対象経費 × 1/2 （上限160万円、千円未満切捨て）

② 中小規模事業者以外

助成金額 = 助成対象経費 × 1/4 (上限100万円、千円未満切捨て)

③ 国補助併用事業者

助成金額 = 助成対象経費 × 1/4 (上限60万円、千円未満切捨て)

※ 国補助とは、国の行っている同様の補助のことで、次の例示です。

今後、国の新たな補助を開始した場合は国補助ありとなる場合があります。

・地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱（平成23年3月30日付国自旅第240号他）に基づく福祉タクシー車両におけるスロープ又はリフトを装備する車両に係る補助金
・地域における受入環境整備促進事業補助金（交通サービス利便向上促進事業（自動車）に関する運用方針（平成28年6月15日 国自旅第55号）に基づくUDタクシー車両に係る補助金
・脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金（商用車の電動化促進事業（タクシー・バス））交付要綱（令和5年5月16日）に基づく補助金

(2) PHEV タクシー

① 中小規模事業者（中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項各号に規定する中小企業者（会社又は個人）であって使用台数200台未満の事業者）

助成金額 = 助成対象経費 × 2/5 (上限160万円、千円未満切捨て)

② 中小規模事業者以外

助成金額 = 助成対象経費 × 1/5 (上限100万円、千円未満切捨て)

③ 国補助併用事業者

助成金額 = 助成対象経費 × 1/5 (上限60万円、千円未満切捨て)

※ 国補助とは、国の行っている同様の補助のことで、次の例示です。

今後、国の新たな補助を開始した場合は、国補助ありとなる場合があります。

・地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱（平成23年3月30日付国自旅第240号他）に基づく福祉タクシー車両におけるスロープ又はリフトを装備する車両に係る補助金
・地域における受入環境整備促進事業補助金（交通サービス利便向上促進事業（自動車）に関する運用方針（平成28年6月15日 国自旅第55号）に基づくUDタクシー車両に係る補助金
・脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金（商用車の電動化促進事業（タクシー・バス））交付要綱（令和5年5月16日）に基づく補助金

7 オンライン申請手続について

(1) クール・ネット東京ホームページより助成金事業のページへ

<https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/taxi>



ホームページ記載の
左ボタンをクリック

(2) オンライン申請ガイド

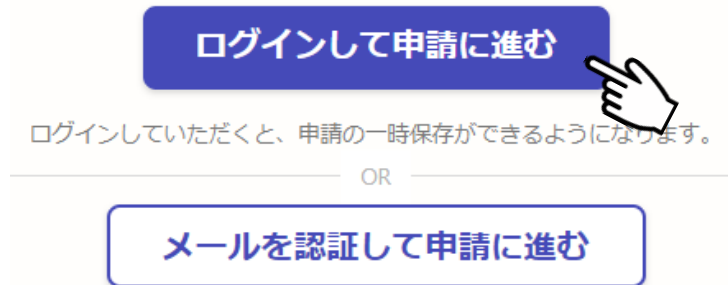
記載された質問に回答し、申請可能かどうか調べてください。本誌では省略します。

(3) オンライン申請（2024 年 9 月現在）

① 申請ガイド⇒オンライン申請フォームについて

誓約事項を必ずお読みいただき、ご了承の上、申請してください。

② ログインについて



The image shows two login options. The top option is a blue button labeled 'ログインして申請に進む' (Login and proceed to application), with a hand icon pointing to it. Below this button is the text 'ログインしていただくと、申請の一時保存ができるようになります。' (By logging in, you will be able to temporarily save your application.). Below this is a horizontal line with 'OR' in the center. The bottom option is a blue button labeled 'メールを認証して申請に進む' (Authenticate with email and proceed to application).

Graffer アカウントを作成すると 申請の一時保存ができます。



The image shows the Graffer account login and registration screen. The header is 'Graffer スマート申請'. The main content area has two login options: 'Googleでログイン' (Login with Google) and 'LINEでログイン' (Login with LINE). Below these is a note: '入力した情報が、GoogleまたはLINEに送信されることはありません。' (The information you enter will not be sent to Google or LINE.). There is a 'または' (or) separator. Below that are two required fields: 'メールアドレス' (Email address) and 'パスワード' (Password), both marked as '必須' (required). Each field has a red border and a red exclamation mark icon. Below the email field is the text 'メールアドレスを入力してください。' (Please enter your email address.). Below the password field is the text 'パスワードを入力してください。' (Please enter your password.). Below these fields is a button labeled 'Grafferアカウントでログイン' (Login with Graffer account), with a hand icon pointing to it. Below the button is the text 'パスワードをお忘れの場合 [リセット](#) することができます。' (If you forget your password, you can reset it.). At the bottom are links for 'Grafferアカウント規約' (Graffer account terms) and 'プライバシーポリシー' (Privacy policy), followed by the text '上記に同意してサービスを利用する' (I agree to the terms and conditions and use the service.). At the very bottom is a link 'Grafferアカウントを作成する' (Create Graffer account), with a hand icon pointing to it.

①Google アカウントやLINE アカウントで登録しているメールアドレスでアカウントを作成する場合は、本ボタンをクリック

②既に Graffer アカウントをお持ちの方は左欄にメールアドレス及びパスワードを入力の上、左ボタンをクリック

③新規登録する場合は左テキストをクリック
(登録には未登録のメールアドレスが必要です。)

次世代タクシーの導入促進事業（EV・PHEV）助成金交付申請（事前申請）

入力状況

0%

◆誓約事項について ※必ずお読みください。

「次世代タクシーの導入促進事業」誓約事項

暴力団排除に関する誓約事項

次世代タクシーの導入促進事業助成金交付要綱（以下「要綱」という。）第7条第1項の規定に基づく助成金の交付の申請を行うに当たり、当該申請により助成金等の交付を受けようとする者（法人その他の団体にあっては、代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員を含む。）が要綱第3条に規定する助成対象者に該当し、将来にわたっても該当するよう法令等を遵守することをここに誓約します。

また、この誓約に違反又は相違があり、要綱第18条第1項の規定により助成金交付決定の全部又は一部の取消しを受けた場合において、要綱第19条第1項に規定する助成金の返還を請求されたときは、これに異議なく応じることを誓約します。

あわせて、貴公社理事長又は東京都が必要と認めた場合には、暴力団関係者であるか否かの確認のため、警視庁へ照会がなされることに同意します。

下記に該当する暴力団関係者ではありません。

※この誓約書における「暴力団関係者」とは、次に掲げる者をいう。

- ・暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する法人等に所属する者
- ・暴力団員を雇用している者
- ・暴力団又は暴力団員を不当に利用していると認められる者
- ・暴力団の維持、運営に協力し、又は関与していると認められる者
- ・暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者

その他の誓約事項

・申請者（リースの場合は貸与先を含む）は、税金の滞納がなく、刑事上の処分を受けておらず、公的資金の交付先として社会通念上適切であると認められる者です。

・申請する車両は、UDタクシーやEV・PHEVタクシーの買い替えではありません。

・本助成金申請書の記載内容は、事実に基づき、申請者の不利益にならない範囲において訂正される可能性があることについて同意します。

・申請する車両が利益等排除の対象になる場合は、以下チェック欄へのチェックをもって申告します。

・申請者（リースの場合は貸与先）は助成対象自動車を販売する事業者でないため、利益等排除に該当しません。

・申請する車両は申請者（リースの場合は貸与先を含む）が製造したものでないため、利益等排除に該当しません。

申請画面に進んだ方は、以上の誓約事項に同意したものとみなします。

利用規約をご確認ください

[利用規約](#) に同意して、申請に進んでください。

☐ 利用規約に同意する 必須

申請に進む

上記「誓約事項」及び「利用規約」をよく読み、同意の上、「申請に進む」をクリック

以降の操作につきましてはオンライン申請フォームに従い入力してください。

IV 終了

V オンライン申請 EV・PHEV タクシー リース事業者申込について

1 書類の偽装や虚偽申請などにおける不正受給などの不正行為について

当法人の助成金については、東京都の公的資金を財源としており、社会的にその適正な執行が強く求められております。当法人としまして、不正受給などの不正行為に対しては厳正に対処いたします。

本助成金を申請される方、申請後、採択が決定し助成金を受給される方におかれましては、以下の点につきまして、十分御認識された上で、助成金の申請又は受給を行っていただきますようお願いいたします。

(1) 助成金の申請者が当法人に提出する書類には、如何なる理由があってもその内容に虚偽の記述があってはなりません。

(2) 助成金で取得した助成対象自動車を、当該の処分制限期間内に処分（助成金の交付目的に反して使用し、譲渡し、交換し、廃棄し、貸し付け、又は担保に供することをいいます。）しようとするときは、事前に処分内容等について当法人の承認を受けなければなりません。なお、当法人は、必要に応じて助成対象自動車の管理状況について調査することがあります。

(3) 当法人は、申請者及び手続き代行者その他の関係者が、偽りその他の不正の手段により手続きを行った疑いがある場合は、必要に応じて調査等を実施し、不正行為が認められたときは、当該関係者に対し相当の期間、助成金の交付決定の停止等の処分を行い、その名称及び不正の内容を公表します。

(4) 前記事項に違反した場合は、当法人からの助成金交付決定及びその他の権利を取り消します。また、当法人から助成金が既に交付されている場合は、その全額に加算金（年率10.95%）を加えて返還していただきます。

(5) 助成金を受け取るまでに車両を処分された場合については、次のとおり処理します。

申請前：申請できません。 交付決定前：申請を取り下げてください。

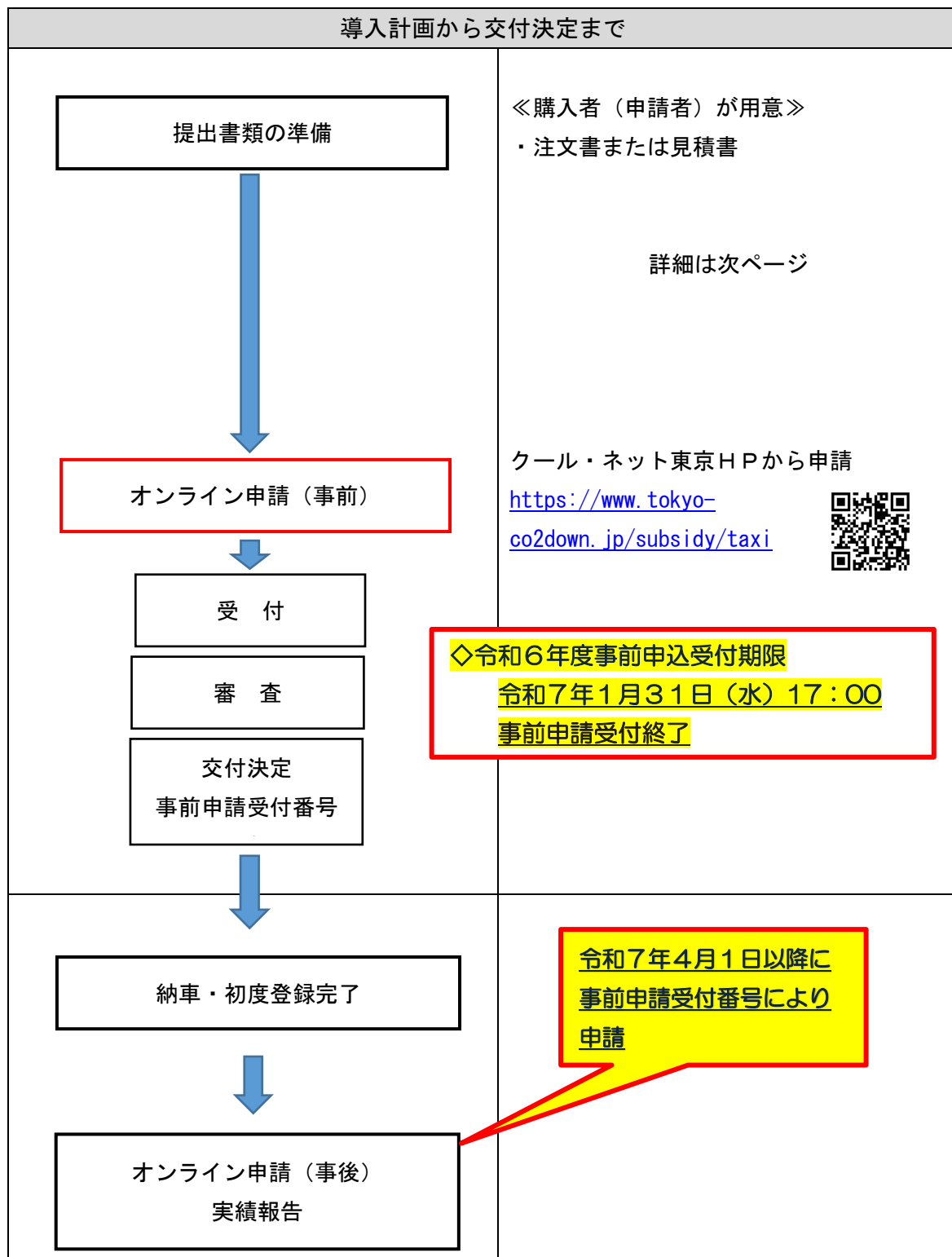
交付決定後に処分が発覚した場合、虚偽申請にあたる可能性がありますのでご注意ください。

2 対象の確認

申請する前に申請者（リース事業者）及び貸与先等が以下に該当するかご確認ください。オンライン申請の際は以下全て該当するものとみなします。よくご確認ください。

✓	書 類
	(1) 国及び地方公共団体ではない
	(2) 国または地方公共団体が出資する法人・団体ではない
	(3) 税金の滞納がない
	(4) 刑事上の処分を受けていない
	(5) 東京都暴力団排除条例に規定する暴力団関係者等ではない
	(6) その他、公的資金の交付先として社会通念上適切である
	(7) 都内に事務所若しくは事業所を有する
	(8) LPG 車やガソリン車（次世代 UD タクシーを除く。）からの買換えである ※ハイブリッド車（次世代 UD 以外）からの買換えは対象です。
	(9) 都の他の同種の助成金の交付を重複して受けていない ※環境性能の高い UD タクシーの補助金と併用可能
	(10) 車両がタクシー仕様で、EV 又は PHEV である
	(11) 新車である（中古車、新古車は対象外）
	(12) 初度登録予定日が令和 7 年 4 月 1 日以降である
上記「✓」は該当するかご確認するものです。また、 <u>過去に虚偽申請（提出書類の偽装など）があった者は(6)に違反します。</u>	

3 申請の流れ（車両購入前）



4 お手元にご用意するもの

以下の書類をお手元にご用意ください。不備があった場合、メールや電話にて修正や書類の提出依頼をいたしますが、場合によっては一度受付を取消し、再度ご申請いただくことがあります。不備の無いよう、よくご確認ください。また修正や書類提出の連絡に対して 20 日間ご連絡が取れなかった場合、申請は取消とし、書類は破棄させていただきます。ご注意ください。

各書類は審査で必要となるため、記載事項が指定されています。まずは書類一覧を表示し、記載事項の詳細については、一覧の次に記載します。

書類の偽装など悪質な虚偽申請があった場合、1に記載のとおり今後の助成金申請ができなくなる場合がありますのでご注意ください。

《お手元の書類一覧》

✓	書 類	容量
	(1) 見積書または注文書のコピー（車名・グレード、型式、車両本体価格及び納車時期がわかること）	5MB
上記が揃わない等、審査に必要な内容の確認できる書類がない場合はその他公社が必要と認める書類として提出を求めます。		

各書類はオンライン申請を行うため、スキャナや写真などでデータ化してください。※記載の容量は上限容量です。容量以内のデータを作成してください。

《記載事項の詳細》

(1) 見積書または注文書のコピー

確認事項：申請者との契約の有無、EV・PHEV かどうか、助成対象経費（本体価格）

- ① 注文書、見積書、売買契約書等の書類で、申請者名と販売会社名の記載があること。
- ② 自動車の車名・グレード、型式が確認できること。
- ③ 車両本体価格および納車時期が確認できること。

(1)の確認事項等が確認できない場合等はその他書類の提出を求めます。

5 申請手続きについて

(1) 受付期限

オンライン申請受付期限 令和 7 年 1 月 31 日（金曜日）17:00 まで

※申請額が予算額に到達した場合は、その時点で申請の受付を終了します。

※上記の受付期限については、やむを得ない事情があった場合でも延長はできませんのでご注意ください。

※予算に限りがございますので、関係書類が整い次第、速やかにご提出くださいますようご協力をお願いいたします。

(2) 申請可能台数

- ① 申請者ごとの助成金支給の台数制限はありません。

但し、申請額が予算額に到達した場合は、その時点で申請の受付を終了します。なお、予算額の到達が近づいた場合は、ホームページ等でご案内します。

- ② 1回の申請で1台の車両を申請してください。オンライン申請の場合、Grafferアカウントでログインすることで記入項目は自動入力され、入力の手間を省けます。

(3) 申請方法

申請はオンライン申請を行ってください。

<https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/taxi>



(4) 申請にあたっての留意事項

- ・交付決定後、助成対象者の都合で辞退する場合は、次回以降の応募を制限することがあります。
- ・職員への働きかけ・陳情等により、公正中立性が確保されないと判断された場合には、審査対象から除外させていただきます。

(5) 手続代行

助成対象者は、助成対象自動車を販売する者に、助成金交付申請に係る手続きの代行を依頼することができます。手続代行者は、依頼された手続きについて誠意をもって実施してください。

手続代行者を依頼した場合、クール・ネット東京から申請書類等について質問や依頼があるときは、原則として手続代行者に連絡をします。

また、クール・ネット東京は、必要に応じて調査を実施し、手続代行者が実施要綱、交付要綱及び本手引きの規定に従って手続きを遂行していないと認めるときは、当該手続代行者に対し、代行の停止を求めることができます。

6 助成金額について

助成対象経費は「車両本体価格（値引きを含む本体の購入に要する費用）」です。但し、環境性能の高いUDタクシーと併用申請する場合は、UDタクシー助成金額を減額します。また、利益等排除とし、助成対象経費に助成対象者の自社製品の調達分または助成対象者に関係する者からの調達分がある場合、利益等相当分を排除した額を助成対象経費とします。

助成金額はオンライン申請で自動計算されます。

(1) EV タクシー

- ① 中小規模事業者（中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項各号に規定する中小企業者（会社又は個人）であって使用台数200台未満の事業者）

助成金額 = 助成対象経費 × 1/2 （上限160万円、千円未満切捨て）

② 中小規模事業者以外

助成金額 = 助成対象経費 × 1/4 (上限100万円、千円未満切捨て)

③ 国補助併用事業者

助成金額 = 助成対象経費 × 1/4 (上限60万円、千円未満切捨て)

※ 国補助とは、国の行っている同様の補助のことで、次の例示です。

今後、国の新たな補助を開始した場合は国補助ありとなる場合があります。

・地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱（平成23年3月30日付国自旅第240号他）に基づく福祉タクシー車両におけるスロープ又はリフトを装備する車両に係る補助金
・地域における受入環境整備促進事業補助金（交通サービス利便向上促進事業（自動車）に関する運用方針（平成28年6月15日 国自旅第55号）に基づくUDタクシー車両に係る補助金
・脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金（商用車の電動化促進事業（タクシー・バス））交付要綱（令和5年5月16日）に基づく補助金

(2) PHEV タクシー

① 中小規模事業者（中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項各号に規定する中小企業者（会社又は個人）であって使用台数200台未満の事業者）

助成金額 = 助成対象経費 × 2/5 (上限160万円、千円未満切捨て)

② 中小規模事業者以外

助成金額 = 助成対象経費 × 1/5 (上限100万円、千円未満切捨て)

③ 国補助併用事業者

助成金額 = 助成対象経費 × 1/5 (上限60万円、千円未満切捨て)

※ 国補助とは、国の行っている同様の補助のことで、次の例示です。

今後、国の新たな補助を開始した場合は、国補助ありとなる場合があります。

・地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱（平成23年3月30日付国自旅第240号他）に基づく福祉タクシー車両におけるスロープ又はリフトを装備する車両に係る補助金
・地域における受入環境整備促進事業補助金（交通サービス利便向上促進事業（自動車）に関する運用方針（平成28年6月15日 国自旅第55号）に基づくUDタクシー車両に係る補助金
・脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金（商用車の電動化促進事業（タクシー・バス））交付要綱（令和5年5月16日）に基づく補助金

7 オンライン申請手続について

(1) クール・ネット東京ホームページより助成金事業のページへ

<https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/taxi>



オンライン申請ガイド



ホームページ記載の
左ボタンをクリック

(2) オンライン申請ガイド

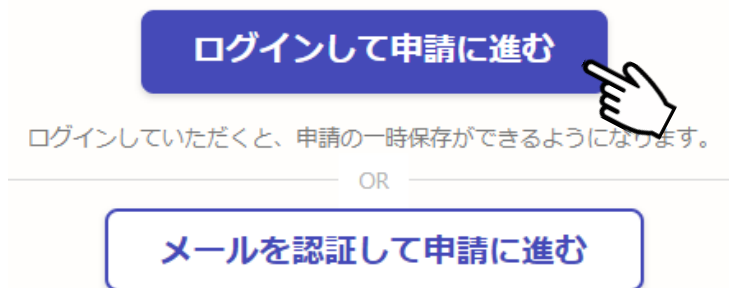
記載された質問に回答し、申請可能かどうか調べてください。本誌では省略します。

(3) オンライン申請（2022年5月現在）

① 申請ガイド⇒オンライン申請フォームについて

誓約事項を必ずお読みいただき、ご了承の上、申請してください。

② ログインについて



Graffer アカウントを作成すると 申請の一時保存ができます。



次世代タクシーの導入促進事業（EV・PHEV）助成金交付申請（事前申請）

入力状況

0%

◆誓約事項について ※必ずお読みください◆

「次世代タクシーの導入促進事業」誓約事項

暴力団排除に関する誓約事項

次世代タクシーの導入促進事業助成金交付要綱（以下「要綱」という。）第7条第1項の規定に基づく助成金の交付の申請を行うに当たり、当該申請により助成金等の交付を受けようとする者（法人その他の団体にあっては、代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員を含む。）が要綱第3条に規定する助成対象者に該当し、将来にわたっても該当するよう法令等を遵守することをここに誓約します。

また、この誓約に違反又は相違があり、要綱第18条第1項の規定により助成金交付決定の全部又は一部の取消しを受けた場合において、要綱第19条第1項に規定する助成金の返還を請求されたときは、これに異議なく応じることを誓約します。

あわせて、貴公社理事長又は東京都が必要と認めた場合には、暴力団関係者であるか否かの確認のため、警視庁へ照会がなされることに同意します。

下記に該当する暴力団関係者ではありません。

※この誓約書における「暴力団関係者」とは、次に掲げる者をいう。

- ・暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する法人等に所属する者
- ・暴力団員を雇用している者
- ・暴力団又は暴力団員を不当に利用していると認められる者
- ・暴力団の維持、運営に協力し、又は関与していると認められる者
- ・暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者

その他の誓約事項

- ・申請者（リースの場合は貸与先を含む）は、税金の滞納がなく、刑事上の処分を受けておらず、公的資金の交付先として社会通念上適切であると認められる者です。
- ・申請する車両は、UDタクシーやEV・PHEVタクシーの買い替えではありません。
- ・本助成金申請書の記載内容は、事実に基づき、申請者の不利益にならない範囲において訂正される可能性があることについて同意します。
- ・申請する車両が利益等排除の対象になる場合は、以下チェック欄へのチェックをもつて申告します。
- ・申請者（リースの場合は貸与先）は助成対象自動車を販売する事業者でないため、利益等排除に該当しません。
- ・申請する車両は申請者（リースの場合は貸与先を含む）が製造したものでないため、利益等排除に該当しません。

申請画面に進んだ方は、以上の誓約事項に同意したものとみなします。

利用規約をご確認ください

[利用規約](#) に同意して、申請に進んでください。

☐ 利用規約に同意する 必須



申請に進む



上記「誓約事項」及び「利用規約」をよく読み、同意の上、「申請に進む」をクリック

以降の操作につきましてはオンライン申請フォームに従い入力してください。

V 終了

VI オンライン申請 UD タクシー 一般乗用旅客自動車運送事業者申込 について（車両販売事業者代行可）

1 書類の偽装や虚偽申請などにおける不正受給などの不正行為について

当法人の助成金については、東京都の公的資金を財源としており、社会的にその適正な執行が強く求められております。当法人としまして、不正受給などの不正行為に対しては厳正に対処いたします。

本助成金を申請される方、申請後、採択が決定し助成金を受給される方におかれましては、以下の点につきまして、十分御認識された上で、助成金の申請又は受給を行っていただきますようお願いいたします。

(1) 助成金の申請者が当法人に提出する書類には、如何なる理由があってもその内容に虚偽の記述があってはなりません。

(2) 助成金で取得した助成対象自動車を、当該の処分制限期間内に処分（助成金の交付目的に反して使用し、譲渡し、交換し、廃棄し、貸し付け、又は担保に供することをいいます。）しようとするときは、事前に処分内容等について当法人の承認を受けなければなりません。なお、当法人は、必要に応じて助成対象自動車の管理状況について調査することがあります。

(3) 当法人は、申請者及び手続き代行者その他の関係者が、偽りその他の不正の手段により手続きを行った疑いがある場合は、必要に応じて調査等を実施し、不正行為が認められたときは、当該関係者に対し相当の期間、助成金の交付決定の停止等の処分を行い、その名称及び不正の内容を公表します。

(4) 前記事項に違反した場合は、当法人からの助成金交付決定及びその他の権利を取り消します。また、当法人から助成金が既に交付されている場合は、その全額に加算金（年率10.95%）を加えて返還していただきます。

(5) 助成金を受け取るまでに車両を処分された場合については、次のとおり処理します。

申請前：申請できません。 交付決定前：申請を取り下げてください。

交付決定後に処分が発覚した場合、虚偽申請にあたる可能性がありますのでご注意ください。

2 対象の確認

申請する前に以下に該当するかご確認ください。オンライン申請の際は以下全てに該当するものとみなします。よくご確認ください。

✓	書 類						
	(1) 国及び地方公共団体ではない						
	(2) 国または地方公共団体が出資する法人・団体ではない						
	(3) 税金の滞納がない						
	(4) 刑事上の処分を受けていない						
	(5) 東京都暴力団排除条例に規定する暴力団関係者等ではない						
	(6) その他、公的資金の交付先として社会通念上適切である						
	(7) 都内に事務所若しくは事業所を有する						
	(8) LPG 車やガソリン車（次世代 UD タクシーを除く。）からの買換えである ※ハイブリッド車（次世代 UD 以外）からの買換えは対象です。						
	(9) 都の他の同種の助成金の交付を重複して受けていない						
	(10) 車両が EV 又は PHEV 又は HV（次世代 UD）である						
	(11) UD（ユニバーサルデザイン）タクシーとして以下のいずれかの条件を満たす。 ①標準仕様ユニバーサルデザインタクシー認定要領に基づき国土交通大臣が標準仕様ユニバーサルデザインタクシーと認定した車両 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">認定車両の例（2024 年 9 月末時点）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベル 1</td><td> 【トヨタ自動車㈱】 ・ジャパンタクシー </td></tr> <tr> <td>レベル準 1</td><td> 【トヨタ自動車㈱】 ・シエンタ（ウェルキャブ仕様 タイプ 1） ・ノア（車いす仕様 タイプ 1（車いす 1 名仕様）） ・ヴォクシー（車いす仕様 タイプ 1（車いす 1 名仕様）） ※ノア・ヴォクシーは助手席側ユニバーサルステップ（メーカーオプション）装着車が対象です。 【日産自動車㈱】 ・セレナ（チェアキャブスロープタイプ e-POWER 車いす 1 名サード仕様） ※セレナは助手席側ロングステップ（オプション）装着車が対象です。 </td></tr> </tbody> </table> ②スロープ若しくはリフトを初度登録時に装備した福祉タクシー（スロープを装備する福祉タクシーにあっては認定 UD タクシーと同等^{※1}の仕様を満たす車両） ※1 日産自動車㈱セレナチェアキャブスロープタイプ e-POWER に<u>所定のオプション</u>^{※2}を全て装着した場合は認定 UD レベル 1 と同等の扱いとします。 ※2 所定のオプション：スロープ耐荷重アップブロック、ウインチフックホルダー、専用ルーフトリム、ロングステップステップ&イルミネーション、手すりバック <u>詳細についてはお問い合わせください。</u>	認定車両の例（2024 年 9 月末時点）		レベル 1	【トヨタ自動車㈱】 ・ジャパンタクシー	レベル準 1	【トヨタ自動車㈱】 ・シエンタ（ウェルキャブ仕様 タイプ 1） ・ノア（車いす仕様 タイプ 1（車いす 1 名仕様）） ・ヴォクシー（車いす仕様 タイプ 1（車いす 1 名仕様）） ※ノア・ヴォクシーは助手席側ユニバーサルステップ（メーカーオプション）装着車が対象です。 【日産自動車㈱】 ・セレナ（チェアキャブスロープタイプ e-POWER 車いす 1 名サード仕様） ※セレナは助手席側ロングステップ（オプション）装着車が対象です。
認定車両の例（2024 年 9 月末時点）							
レベル 1	【トヨタ自動車㈱】 ・ジャパンタクシー						
レベル準 1	【トヨタ自動車㈱】 ・シエンタ（ウェルキャブ仕様 タイプ 1） ・ノア（車いす仕様 タイプ 1（車いす 1 名仕様）） ・ヴォクシー（車いす仕様 タイプ 1（車いす 1 名仕様）） ※ノア・ヴォクシーは助手席側ユニバーサルステップ（メーカーオプション）装着車が対象です。 【日産自動車㈱】 ・セレナ（チェアキャブスロープタイプ e-POWER 車いす 1 名サード仕様） ※セレナは助手席側ロングステップ（オプション）装着車が対象です。						
	(12)新車である（中古車、新古車は対象外）						

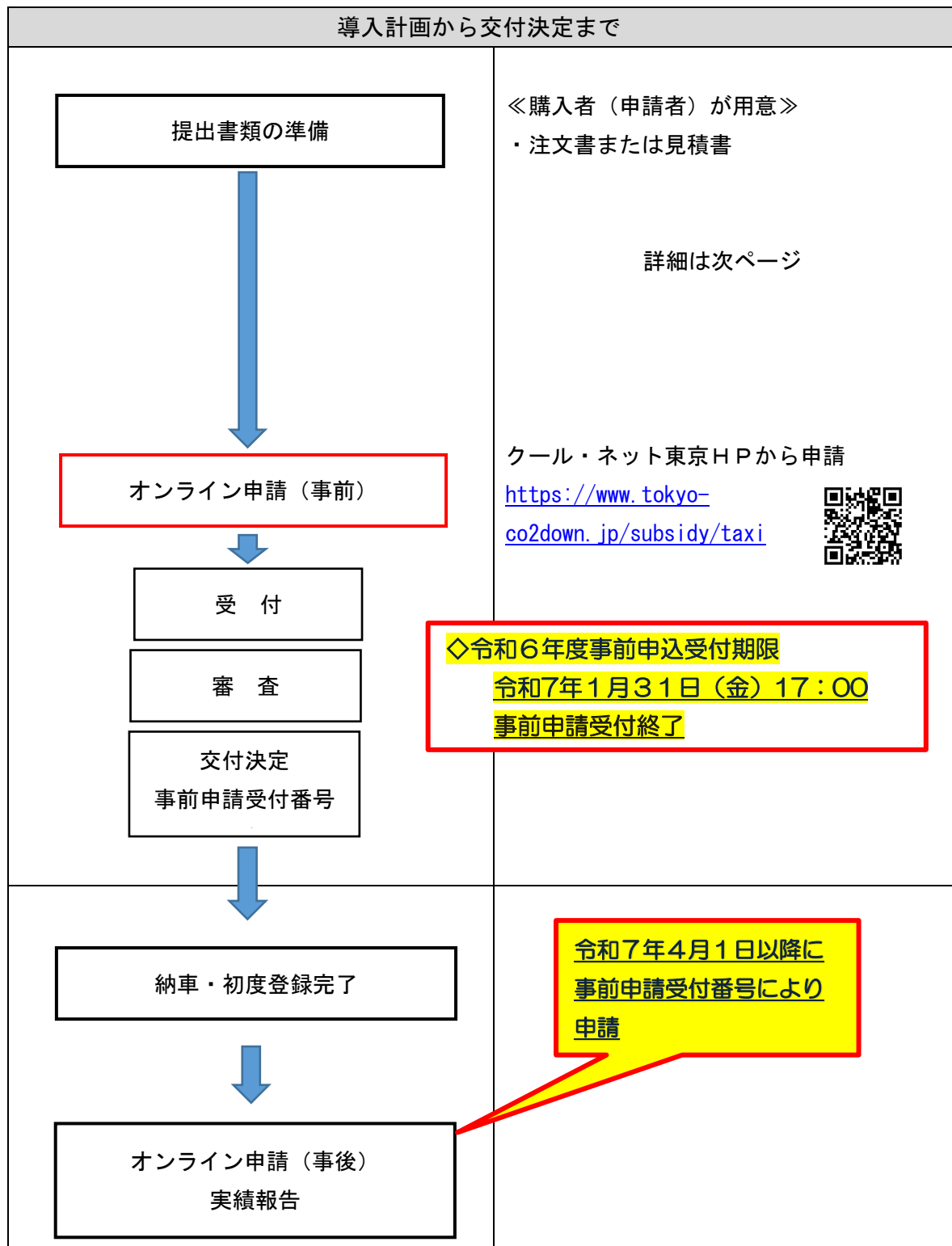
	(13)初度登録予定日が令和7年4月1日以降である
上記「✓」は該当するかご確認するものです。また、 <u>過去に虚偽申請（提出書類の偽装など）があった者は(6)に違反します。</u>	

＜国土交通省の通達（抜粋）＞

各社及び団体において、UD タクシーの運転、予約、配車その他の業務に携わる者に対し、UD タクシーの運送（予約及び配車を含む。）に関する研修を受講させるとともに、教育担当者を育成し、定期的な研修の実施に取り組むこと。特に次に掲げる事項に留意すること。

- （１）研修内容には、従業者の意識の啓発に資するよう、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成 25 年法律第 65 号）及び同法第 6 条に規定する障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針への理解に関するものを含めること
- （２）UD タクシーの設備の操作を行う運転者に対する研修及び運転者への教育担当者の育成に係る 研修は、実車を用いた説明及び実習を含めること
- （３）これらを内容とする研修計画を策定すること

3 申請の流れ（車両購入前）



4 お手元にご用意するもの

以下の書類をお手元にご用意ください。不備があった場合、メールや電話にて修正や書類の提出依頼をいたしますが、場合によっては一度受付を取消し、再度ご申請いただくことがあります。不備の無いよう、よくご確認ください。また修正や書類提出の連絡に対して 20 日間ご連絡が取れなかった場合、申請は取消とし、書類は破棄させていただきます。ご注意ください。

各書類は審査で必要となるため、記載事項が指定されています。まずは書類一覧を表示し、記載事項の詳細については、一覧の次に記載します。

書類の偽装など悪質な虚偽申請があった場合、1に記載のとおり今後の助成金申請ができなくなる場合がありますのでご注意ください。

《お手元の書類一覧》

✓	書 類	容量
	(1) 購入予定車両の見積書または注文書のコピー（車名・グレード、型式、車両本体価格及び納車時期がわかること）	5MB
	上記が揃わない等、審査に必要な内容の確認できる書類がない場合はその他公社が必要と認める書類として提出を求めます。	

各書類はオンライン申請を行うため、スキャナや写真などでデータ化してください。※記載の容量は上限容量です。容量以内のデータを作成してください。

《記載事項の詳細》

(1) 見積書または注文書のコピー

確認事項：申請者との契約の有無、UD タクシーかどうか、助成対象経費（本体価格）

- ① 注文書、見積書、売買契約書等の書類で、申請者名と販売会社名の記載があること。
- ② 自動車の車名・グレード、型式が確認できること。
- ③ 車両本体価格および納車時期が確認できること。

(2) 助成対象車両に関する情報（予定）

確認事項：車両情報

HP でエクセルデータをダウンロードの上、必要事項を記載してください。

No.	メーカー名	車名・グレード	型式	初年度登録日	使用の本拠の位置	自動車の種別・用途	車種用/事業用の別	登録番号（ナンバー）	車両番号	セグメント	分類	認定レベル	運搬助成率	助成対象区分	交付事業額
例	トヨタ	JPN タクシー 上級	6AA-NTP●	2022/5/20	東京都中央区西船場●丁目●●●	小型・乗用	乗車用	板橋510-65614	NTP10-2001517	サブコンパクト	認定UDタクシー	レベル1	あり/なし	中小規模事業者かつ使用台数200台未満	1,000,000
1	トヨタ	ノア	6AA-2WR20N	12月1日	東京都中央区西船場●丁目●●●	小型・乗用	乗車用	新宿232	12345	ミニバースタップ（助手席用）乗客車	認定UDタクシー	レベル1	なし	中小規模事業者かつ使用台数200台未満	670,000
2															

(1)～(2)の確認事項等が確認できない場合等はその他書類の提出を求めます。

5 申請手続きについて

(1) 受付期限

オンライン申請受付期限 令和7年1月31日（金曜日）17:00まで

※申請額が予算額に到達した場合は、その時点で申請の受付を終了します。

※上記の受付期限については、やむを得ない事情があった場合でも延長はできませんのでご注意ください。

※予算に限りがございますので、関係書類が整い次第、速やかにご提出くださいますようご協力をお願いいたします。

(2) 申請可能台数

① 申請者ごとの助成金支給の台数制限はありません。

但し、申請額が予算額に到達した場合は、その時点で申請の受付を終了します。なお、予算額の到達が近づいた場合は、ホームページ等でご案内します。

② 1回の申請で複数台の車両を申請できます。オンライン申請の場合、「助成対象車両に関する情報」をエクセルで作成の上、ご提出ください。

(3) 申請方法

申請はオンライン申請を行ってください。詳細は7を参照

<https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/taxi>



(4) 申請にあたっての留意事項

- ・交付決定後、助成対象者の都合で辞退する場合は、次回以降の応募を制限することがあります。
- ・職員への働きかけ・陳情等により、公正中立性が確保されないと判断された場合には、審査対象から除外させていただきます。

(5) 手続代行

助成対象者は、助成対象自動車を販売する者に、助成金交付申請に係る手続きの代行を依頼することができます。手続代行者は、依頼された手続きについて誠意をもって実施してください。

手続代行者を依頼した場合、クール・ネット東京から申請書類等について質問や依頼があるときは、原則として手続代行者に連絡をします。

また、クール・ネット東京は、必要に応じて調査を実施し、手続代行者が実施要綱、交付要綱及び本手引きの規定に従って手続きを遂行していないと認めるときは、当該手続代行者に対し、代行の停止を求めることができます。

6 助成金額について

助成対象経費は「車両本体価格（値引きを含む本体の購入に要する費用）」です。メーカーオプション、ディーラーオプション、消費税は含みません。また、利益等排除とし、助成対象経費に助成対象者の自社製品の調達分または助成対象

者に関する者からの調達分がある場合、利益等相当分を排除した額を助成対象経費とします。

(1) 環境性能の高い UD タクシー

- ① 中小規模事業者（中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項各号に規定する中小企業者（会社又は個人）であって使用台数200台未満の事業者）

【レベル1】 助成金額 = <u>100万円</u>	【レベル準1】 助成金額 = <u>67万円</u>
-------------------------------	-------------------------------

- ② 中小規模事業者以外

【レベル1】 助成金額 = <u>60万円</u>	【レベル準1】 助成金額 = <u>40万円</u>
------------------------------	-------------------------------

- ③ 国補助併用事業者

【レベル1】 助成金額 = <u>40万円</u>	【レベル準1】 助成金額 = <u>27万円</u>
------------------------------	-------------------------------

※ 国補助とは、国の行っている同様の補助のことで、次の例示です。

今後、国の新たな補助を開始した場合は、国補助ありとなる場合があります。

・地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱（平成23年3月30日付国自旅第240号他）に基づく福祉タクシー車両におけるスロープ又はリフトを装備する車両に係る補助金
・地域における受入環境整備促進事業補助金（交通サービス利便向上促進事業（自動車））に関する運用方針（平成28年6月15日 国自旅第55号）に基づく UD タクシー車両に係る補助金

7 オンライン申請手続について

- (1) クール・ネット東京ホームページより助成金事業のページへ

<https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/taxi>



ホームページ記載の
左ボタンをクリック

- (2) オンライン申請ガイド

記載された質問に回答し、申請可能かどうか調べてください。

本誌では省略します。

(3) オンライン申請（2023 年 7 月現在です。申請しやすいよう随時更新予定です。）

① 申請ガイド⇒オンライン申請フォームについて

誓約事項を必ずお読みいただき、ご了承の上、申請してください。

② ログインについて

ログインして申請に進む

ログインしていただくと、申請の一時保存ができるようになります。

OR

メールを認証して申請に進む

Graffer アカウントを作成すると 申請の一時保存ができます。

Graffer
スマート申請

 **Googleでログイン**

 **LINEでログイン**

入力した情報が、GoogleまたはLINEに送信されることはありません。

または

メールアドレス 必須

メールアドレスを入力してください。

パスワード 必須

パスワードを入力してください。

Grafferアカウントでログイン

パスワードをお忘れの場合 [リセット](#) することができます。

[Grafferアカウント規約](#) [プライバシーポリシー](#) 及び [個人情報の取り扱いについて](#)

上記に同意してサービスを利用する

[Grafferアカウントを作成する](#)

①Google アカウントやLINE アカウントで登録しているメールアドレスでアカウントを作成する場合は、本ボタンをクリック

②既に Graffer アカウントをお持ちの方は左欄にメールアドレス及びパスワードを入力の上、左ボタンをクリック

③新規登録する場合は左テキストをクリック

（登録には未登録のメールアドレスが必要です。）

次世代タクシーの導入促進事業（UD・福祉）助成金交付申請（事前申請）

入力状況

0%

◆誓約事項について ※必ずお読みください。

「次世代タクシーの導入促進事業」誓約事項

暴力団排除に関する誓約事項

次世代タクシーの導入促進事業助成金交付要綱（以下「要綱」という。）第7条第1項の規定に基づく助成金の交付の申請を行うに当たり、当該申請により助成金等の交付を受けようとする者（法人その他の団体にあっては、代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員を含む。）が要綱第3条に規定する助成対象者に該当し、将来にわたっても該当するよう法令等を遵守することをここに誓約します。

また、この誓約に違反又は相違があり、要綱第18条第1項の規定により助成金交付決定の全部又は一部の取消しを受けた場合において、要綱第19条第1項に規定する助成金の返還を請求されたときは、これに異議なく応じることを誓約します。

あわせて、貴公社理事長又は東京都が必要と認めた場合には、暴力団関係者であるか否かの確認のため、警視庁へ照会がなされることに同意します。

下記に該当する暴力団関係者ではありません。

※この誓約書における「暴力団関係者」とは、次に掲げる者をいう。

- ・暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する法人等に所属する者
- ・暴力団員を雇用している者
- ・暴力団又は暴力団員を不当に利用していると認められる者
- ・暴力団の維持、運営に協力し、又は関与していると認められる者
- ・暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者

その他の誓約事項

- ・申請者（リースの場合は貸与先を含む）は、税金の滞納がなく、刑事上の処分を受けておらず、公的資金の交付先として社会通念上適切であると認められる者です。
- ・申請する車両は、UDタクシーやEV・PHEVタクシーの買い替えではありません。
- ・本助成金申請書の記載内容は、事実に基づき、申請者の不利益にならない範囲において訂正される可能性があることについて同意します。
- ・申請する車両が利益等排除の対象になる場合は、以下チェック欄へのチェックをもつて申告します。
- ・申請者（リースの場合は貸与先）は助成対象自動車を販売する事業者でないため、利益等排除に該当しません。
- ・申請する車両は申請者（リースの場合は貸与先を含む）が製造したものでないため、利益等排除に該当しません。

申請画面に進んだ方は、以上の誓約事項に同意したものとみなします。

利用規約をご確認ください

[利用規約](#) に同意して、申請に進んでください。

☐ 利用規約に同意する 必須

申請に進む

上記「誓約事項」及び「利用規約」をよく読み、同意の上、「申請に進む」をクリック

以降の操作につきましてはオンライン申請フォームに従い入力してください。

VI 終了

Ⅶ オンライン申請 UD タクシー リース事業者申込について

1 書類の偽装や虚偽申請などにおける不正受給などの不正行為について

当法人の助成金については、東京都の公的資金を財源としており、社会的にその適正な執行が強く求められております。当法人としまして、不正受給などの不正行為に対しては厳正に対処いたします。

本助成金を申請される方、申請後、採択が決定し助成金を受給される方におかれましては、以下の点につきまして、十分御認識された上で、助成金の申請又は受給を行っていただきますようお願いいたします。

(1) 助成金の申請者が当法人に提出する書類には、如何なる理由があってもその内容に虚偽の記述があってはなりません。

(2) 助成金で取得した助成対象自動車を、当該の処分制限期間内に処分（助成金の交付目的に反して使用し、譲渡し、交換し、廃棄し、貸し付け、又は担保に供することをいいます。）しようとするときは、事前に処分内容等について当法人の承認を受けなければなりません。なお、当法人は、必要に応じて助成対象自動車の管理状況について調査することがあります。

(3) 当法人は、申請者及び手続き代行者その他の関係者が、偽りその他の不正の手段により手続きを行った疑いがある場合は、必要に応じて調査等を実施し、不正行為が認められたときは、当該関係者に対し相当の期間、助成金の交付決定の停止等の処分を行い、その名称及び不正の内容を公表します。

(4) 前記事項に違反した場合は、当法人からの助成金交付決定及びその他の権利を取り消します。また、当法人から助成金が既に交付されている場合は、その全額に加算金（年率10.95%）を加えて返還していただきます。

(5) 助成金を受け取るまでに車両を処分された場合については、次のとおり処理します。

申請前：申請できません。 交付決定前：申請を取り下げてください。

交付決定後に処分が発覚した場合、虚偽申請にあたる可能性がありますのでご注意ください。

2 対象の確認

申請する前に申請者（リース事業者）及び貸与先等が以下に該当するかご確認
ください。オンライン申請の際は以下全て該当するものとみなします。

✓	書 類						
	(1) 国及び地方公共団体ではない						
	(2) 国または地方公共団体が出資する法人・団体ではない						
	(3) 税金の滞納がない						
	(4) 刑事上の処分を受けていない						
	(5) 東京都暴力団排除条例に規定する暴力団関係者等ではない						
	(6) その他、公的資金の交付先として社会通念上適切である						
	(7) 都内に事務所若しくは事業所を有する						
	(8) LPG 車やガソリン車（次世代 UD タクシーを除く。）からの買換えである ※ハイブリッド車（次世代 UD 以外）からの買換えは対象です。						
	(9) 都の他の同種の助成金の交付を重複して受けていない						
	(10) 車両が EV 又は PHEV 又は HV（次世代 UD）である						
	(11) UD（ユニバーサルデザイン）タクシーとして以下のいずれかの条件を満たす。 ①標準仕様ユニバーサルデザインタクシー認定要領に基づき国土交通大臣が標準仕様ユニバーサルデザインタクシーと認定した車両 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">認定車両の例（2024 年 9 月末時点）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベル 1</td><td> 【トヨタ自動車㈱】 ・ジャパンタクシー </td></tr> <tr> <td>レベル準 1</td><td> 【トヨタ自動車㈱】 ・シエンタ（ウェルキャブ仕様 タイプ 1） ・ノア（車いす仕様 タイプ 1（車いす 1 名仕様）） ・ヴォクシー（車いす仕様 タイプ 1（車いす 1 名仕様）） ※ノア・ヴォクシーは助手席側ユニバーサルステップ（メーカーオプション）装着車が対象です。 【日産自動車㈱】 ・セレナ（チェアキャブスロープタイプ e-POWER 車いす 1 名サード仕様） ※セレナは助手席側ロングステップ（オプション）装着車が対象です。 </td></tr> </tbody> </table> ②スロープ若しくはリフトを初度登録時に装備した福祉タクシー（スロープを装備する福祉タクシーにあっては認定 UD タクシーと<u>同等</u>^{※1}の仕様を満たす車両） ※1 日産自動車㈱セレナチェアキャブスロープタイプ e-POWER に<u>所定のオプション</u>^{※2}を全て装着した場合は認定 UD レベル 1 と同等の扱いとします。 ※2 所定のオプション：スロープ耐荷重アップブロック、ウインチフックホルダー、専用ルーフトリム、ロングステップステップ&イルミネーション、手すりパック <u>詳細についてはお問い合わせください。</u>	認定車両の例（2024 年 9 月末時点）		レベル 1	【トヨタ自動車㈱】 ・ジャパンタクシー	レベル準 1	【トヨタ自動車㈱】 ・シエンタ（ウェルキャブ仕様 タイプ 1） ・ノア（車いす仕様 タイプ 1（車いす 1 名仕様）） ・ヴォクシー（車いす仕様 タイプ 1（車いす 1 名仕様）） ※ノア・ヴォクシーは助手席側ユニバーサルステップ（メーカーオプション）装着車が対象です。 【日産自動車㈱】 ・セレナ（チェアキャブスロープタイプ e-POWER 車いす 1 名サード仕様） ※セレナは助手席側ロングステップ（オプション）装着車が対象です。
認定車両の例（2024 年 9 月末時点）							
レベル 1	【トヨタ自動車㈱】 ・ジャパンタクシー						
レベル準 1	【トヨタ自動車㈱】 ・シエンタ（ウェルキャブ仕様 タイプ 1） ・ノア（車いす仕様 タイプ 1（車いす 1 名仕様）） ・ヴォクシー（車いす仕様 タイプ 1（車いす 1 名仕様）） ※ノア・ヴォクシーは助手席側ユニバーサルステップ（メーカーオプション）装着車が対象です。 【日産自動車㈱】 ・セレナ（チェアキャブスロープタイプ e-POWER 車いす 1 名サード仕様） ※セレナは助手席側ロングステップ（オプション）装着車が対象です。						
	(12) 新車である（中古車、新古車は対象外）						

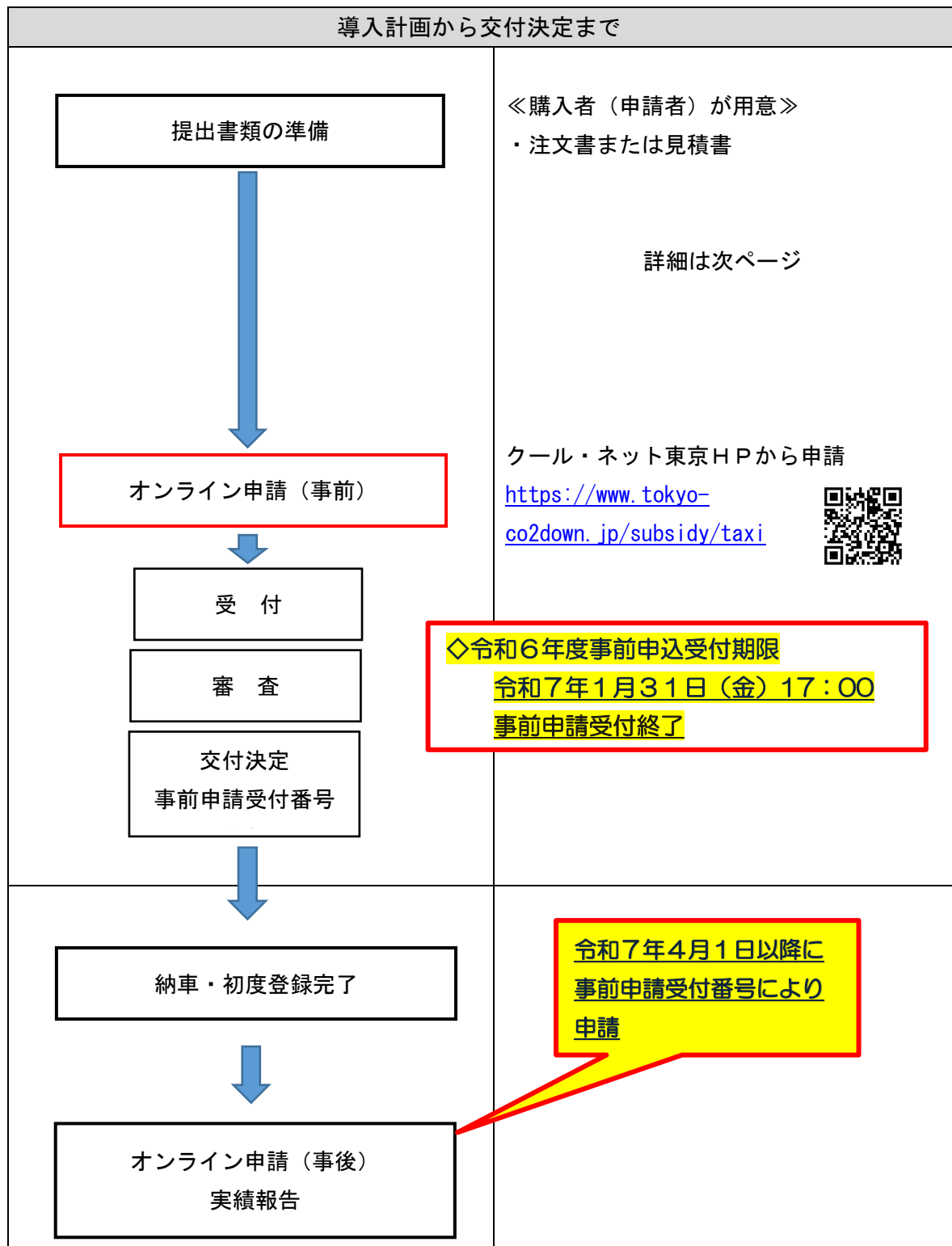
	(13)初度登録予定日が令和7年4月1日以降である
上記「✓」は該当するかご確認するものです。また、 <u>過去に虚偽申請（提出書類の偽装など）があった者は(6)に違反します。</u>	

＜国土交通省の通達（抜粋）＞

各社及び団体において、UD タクシーの運転、予約、配車その他の業務に携わる者に対し、UD タクシーの運送（予約及び配車を含む。）に関する研修を受講させるとともに、教育担当者を育成し、定期的な研修の実施に取り組むこと。特に次に掲げる事項に留意すること。

- （１）研修内容には、従業者の意識の啓発に資するよう、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成 25 年法律第 65 号）及び同法第 6 条に規定する障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針への理解に関するものを含めること
- （２）UD タクシーの設備の操作を行う運転者に対する研修及び運転者への教育担当者の育成に係る研修は、実車を用いた説明及び実習を含めること
- （３）これらを内容とする研修計画を策定すること

3 申請の流れ（車両購入前）



4 お手元にご用意するもの

以下の書類をお手元にご用意ください。不備があった場合、メールや電話にて修正や書類の提出依頼をいたしますが、場合によっては一度受付を取消し、再度ご申請いただくことがあります。不備の無いよう、よくご確認ください。また修正や書類提出の連絡に対して 20 日間ご連絡が取れなかった場合、申請は取消とし、書類は破棄させていただきます。ご注意ください。

各書類は審査で必要となるため、記載事項が指定されています。まずは書類一覧を表示し、記載事項の詳細については、一覧の次に記載します。

書類の偽装など悪質な虚偽申請があった場合、1に記載のとおり今後の助成金申請ができなくなる場合がありますのでご注意ください。

《お手元の書類一覧》

✓	書 類	容量
	(1) 購入予定車両の見積書または注文書のコピー（車名・グレード、型式、車両本体価格及び納車時期がわかること）	5MB
	上記が揃わない等、審査に必要な内容の確認できる書類がない場合はその他公社が必要と認める書類として提出を求めます。	

各書類はオンライン申請を行うため、スキャナや写真などでデータ化してください。※記載の容量は上限容量です。容量以内のデータを作成してください。

《記載事項の詳細》

(1) 見積書または注文書のコピー

確認事項：申請者との契約の有無、UD タクシーかどうか、助成対象経費（本体価格）

- ① 注文書、見積書、売買契約書等の書類で、申請者名と販売会社名の記載があること。
- ② 自動車の車名・グレード、型式が確認できること。
- ③ 車両本体価格および納車時期が確認できること。

(2) 助成対象車両に関する情報

確認事項：車両情報

HP でエクセルデータをダウンロードの上、必要事項を記載してください。

No.	メーカー名	車名・グレード	型式	初年度登録日	使用の本拠の位置	自動車の種別・用途	車種用・事業用の別	登録番号（ナンバー）	車両番号	セグメント	分類	認定レベル	運轉免許	助成対象区分	交付事業額
例	トヨタ	JPN タクシー 上級	6AA-NTP●	2022/5/20	東京都中央区西船場●丁目●●●	小型・乗用	乗車用	板橋510-65614	NTP10-2001517	サブコンパクト	認定UDタクシー	レベル1	あり/なし	中小規模事業者かつ使用台数200台未満	1,000,000
1	トヨタ	ノア	6AA-2WR02N	12月1日	東京都中央区西船場●丁目●●●	小型・乗用	乗車用	新宿232	12345	ミニバン/スエーデン	認定UDタクシー	レベル1	なし	中小規模事業者かつ使用台数200台未満	670,000
2															

(1)～(2)の確認事項等が確認できない場合等はその他書類の提出を求めます。

5 申請手続きについて

(1) 受付期限

オンライン申請受付期限 令和7年1月31日（金曜日）17:00 まで

※申請額が予算額に到達した場合は、その時点で申請の受付を終了します。

※上記の受付期限については、やむを得ない事情があった場合でも延長はできませんのでご注意ください。

※予算に限りがございますので、関係書類が整い次第、速やかにご提出くださいますようご協力をお願いいたします。

(2) 申請可能台数

① 申請者ごとの助成金支給の台数制限はありません。

但し、申請額が予算額に到達した場合は、その時点で申請の受付を終了します。なお、予算額の到達が近づいた場合は、ホームページ等でご案内します。

② 1回の申請で複数台の車両を申請できます。オンライン申請の場合、「助成対象車両に関する情報」をエクセルで作成の上、ご提出ください。

(3) 申請方法

申請はオンライン申請を行ってください。詳細は7を参照

<https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/taxi>



(4) 申請にあたっての留意事項

- ・交付決定後、助成対象者の都合で辞退する場合は、次回以降の応募を制限することがあります。
- ・職員への働きかけ・陳情等により、公正中立性が確保されないと判断された場合には、審査対象から除外させていただきます。

(5) 手続代行

助成対象者は、助成対象自動車を販売する者に、助成金交付申請に係る手続きの代行を依頼することができます。手続代行者は、依頼された手続きについて誠意をもって実施してください。

手続代行者を依頼した場合、クール・ネット東京から申請書類等について質問や依頼があるときは、原則として手続代行者に連絡をします。

また、クール・ネット東京は、必要に応じて調査を実施し、手続代行者が実施要綱、交付要綱及び本手引きの規定に従って手続きを遂行していないと認めるときは、当該手続代行者に対し、代行の停止を求めることができます。

6 助成金額について

助成対象経費は「車両本体価格（値引きを含む本体の購入に要する費用）」です。メーカーオプション、ディーラーオプション、消費税は含みません。また、利益等排除とし、助成対象経費に助成対象者の自社製品の調達分または助成対象

者に関する者からの調達分がある場合、利益等相当分を排除した額を助成対象経費とします。

(1) 環境性能の高い UD タクシー

- ① 中小規模事業者（中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項各号に規定する中小企業者（会社又は個人）であって使用台数200台未満の事業者）

【レベル1】 助成金額 = <u>100万円</u>	【レベル準1】 助成金額 = 67万円
-------------------------------	------------------------

- ② 中小規模事業者以外

【レベル1】 助成金額 = <u>60万円</u>	【レベル準1】 助成金額 = 40万円
------------------------------	------------------------

- ③ 国補助併用事業者

【レベル1】 助成金額 = <u>40万円</u>	【レベル準1】 助成金額 = 27万円
------------------------------	------------------------

※ 国補助とは、国の行っている同様の補助のことで、次の例示です。

今後、国の新たな補助を開始した場合は、国補助ありとなる場合があります。

・地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱（平成23年3月30日付国自旅第240号他）に基づく福祉タクシー車両におけるスロープ又はリフトを装備する車両に係る補助金
・地域における受入環境整備促進事業補助金（交通サービス利便向上促進事業（自動車）に関する運用方針（平成28年6月15日 国自旅第55号）に基づく UD タクシー車両に係る補助金

7 オンライン申請手続について

- (1) クール・ネット東京ホームページより助成金事業のページへ

<https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/taxi>



ホームページ記載の
左ボタンをクリック

- (2) オンライン申請ガイド

記載された質問に回答し、申請可能かどうか調べてください。

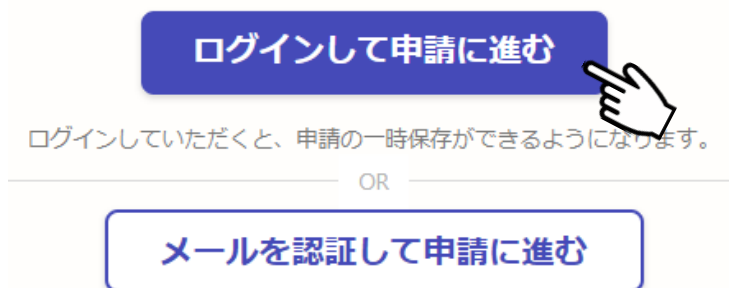
本誌では省略します。

(3) オンライン申請（2023 年 7 月現在）

① 申請ガイド⇒オンライン申請フォームについて

誓約事項を必ずお読みいただき、ご了承の上、申請してください。

② ログインについて



The image shows two login options. The top option is a blue button labeled 'ログインして申請に進む' (Login and proceed to application), with a hand icon pointing to it. Below this button is the text 'ログインしていただくと、申請の一時保存ができるようになります。' (By logging in, you will be able to temporarily save your application.). Below this is a horizontal line with 'OR' in the center. The bottom option is a white button with a blue border labeled 'メールを認証して申請に進む' (Authenticate with email and proceed to application).

Graffer アカウントを作成すると 申請の一時保存ができます。



The image shows the Graffer account login and registration screen. At the top is the 'Graffer スマート申請' logo. Below it are two login buttons: 'Googleでログイン' (Login with Google) and 'LINEでログイン' (Login with LINE). Below these is a disclaimer: '入力した情報が、GoogleまたはLINEに送信されることはありません。' (The information you enter will not be sent to Google or LINE.). Below this is a section for email and password login. It has a 'メールアドレス' (Email address) field with a red border and an exclamation mark icon, and a 'パスワード' (Password) field with a red border and an exclamation mark icon. Below these fields is a 'Grafferアカウントでログイン' (Login with Graffer account) button, with a hand icon pointing to it. Below the button is a link: 'パスワードをお忘れの場合 [リセット](#) することができます。' (If you forget your password, you can reset it.). Below this are links for 'Grafferアカウント規約' (Graffer account terms) and 'プライバシーポリシー' (Privacy policy). At the bottom is a link: 'Grafferアカウントを作成する' (Create Graffer account), with a hand icon pointing to it. To the right of the screen are three callout boxes with instructions.

①Google アカウントやLINE アカウントで登録しているメールアドレスでアカウントを作成する場合は、本ボタンをクリック

②既に Graffer アカウントをお持ちの方は左欄にメールアドレス及びパスワードを入力の上、左ボタンをクリック

③新規登録する場合は左テキストをクリック
(登録には未登録のメールアドレスが必要です。)

次世代タクシーの導入促進事業（UD・福祉）助成金交付申請（事前申請）

入力状況

0%

◆誓約事項について ※必ずお読みください。

「次世代タクシーの導入促進事業」誓約事項

暴力団排除に関する誓約事項

次世代タクシーの導入促進事業助成金交付要綱（以下「要綱」という。）第7条第1項の規定に基づく助成金の交付の申請を行うに当たり、当該申請により助成金等の交付を受けようとする者（法人その他の団体にあっては、代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員を含む。）が要綱第3条に規定する助成対象者に該当し、将来にわたっても該当するよう法令等を遵守することをここに誓約します。

また、この誓約に違反又は相違があり、要綱第18条第1項の規定により助成金交付決定の全部又は一部の取消しを受けた場合において、要綱第19条第1項に規定する助成金の返還を請求されたときは、これに異議なく応じることを誓約します。

あわせて、貴公社理事長又は東京都が必要と認めた場合には、暴力団関係者であるか否かの確認のため、警視庁へ照会がなされることに同意します。

下記に該当する暴力団関係者ではありません。

※この誓約書における「暴力団関係者」とは、次に掲げる者をいう。

- ・暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する法人等に所属する者
- ・暴力団員を雇用している者
- ・暴力団又は暴力団員を不当に利用していると認められる者
- ・暴力団の維持、運営に協力し、又は関与していると認められる者
- ・暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者

その他の誓約事項

- ・申請者（リースの場合は貸与先を含む）は、税金の滞納がなく、刑事上の処分を受けておらず、公的資金の交付先として社会通念上適切であると認められる者です。
- ・申請する車両は、UDタクシーやEV・PHEVタクシーの買い替えではありません。
- ・本助成金申請書の記載内容は、事実に基づき、申請者の不利益にならない範囲において訂正される可能性があることについて同意します。
- ・申請する車両が利益等排除の対象になる場合は、以下チェック欄へのチェックをもって申告します。
- ・申請者（リースの場合は貸与先）は助成対象自動車を販売する事業者でないため、利益等排除に該当しません。
- ・申請する車両は申請者（リースの場合は貸与先を含む）が製造したものでないため、利益等排除に該当しません。

申請画面に進んだ方は、以上の誓約事項に同意したものとみなします。

利用規約をご確認ください

[利用規約](#) に同意して、申請に進んでください。

☐ 利用規約に同意する **必須**

申請に進む

上記「誓約事項」及び「利用規約」をよく読み、同意の上、「申請に進む」をクリック

以降の操作につきましてはオンライン申請フォームに従い入力してください。

VII 終了

(参考) 関連ホームページの御案内

実施要綱・助成金交付要綱・本手引き等の規程類について

<https://www.tokyo-co2down.jp/company/subsidy/taxi/index.html>

FCV タクシーについては、FCV 車両補助金で申請してください。

<https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/ev>

東京都

次世代タクシーの導入促進事業 助成金申請書類作成の手引き (事前申請版)

◇発行・編集 令和6年10月18日

公益財団法人東京都環境公社
東京都地球温暖化防止活動推進センター
(愛称:クール・ネット東京)

〒163-0817

東京都新宿区西新宿 2-4-1
新宿 NS ビル 17 階

《お問い合わせ》

ホームページ記載の「お問い合わせフォーム」からお問い合わせいただきます
ようご協力お願い申し上げます。